



平成 29 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ほ ぼ 日
代 表 者 名 代 表 取 締 役 糸 井 重 里
(コード番号：3560 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 管 理 部 長 篠 田 真 貴 子
(TEL. 03-5657-0033)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまへ日頃からのご支援に感謝するとともに、当社事業および当社コンテンツに対するご理解をより深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、多くの方に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としています。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主さま

毎年 8 月 31 日の株主名簿に記載または、記録された当社株式 100 株（一単位）以上を保有されている株主さまを対象といたします。

(2) 株主優待の内容

全ての株主さまに対して、当社商品コンテンツを贈呈いたします。
詳細については毎年 7 月ごろ、コーポレートサイトにて公表いたします。

(<http://www.hobonichi.co.jp/ir/stock.html>)

(3) 贈呈時期

毎年 1 回、11 月下旬の発送を予定しています。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 29 年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載または、記録された全ての株主さまを対象に開始いたします。

以 上